

指定番号

⑥ 個人住民税の普通徴収への切替理由書(仕切紙)

高島市長 あて

事業所名

普通徴収として取り扱う給与受給者の人数と切替理由ごとの内訳は下記のとおりです

略号	普通徴収への切替理由(下記5項目以外の理由は不可)	人数
a	退職者または給与支払報告書を提出した年の5月31日までの退職予定者	人
b	給与が少なく(年間93万円以下)、個人住民税を特別徴収しきれない者	人
c	給与の支払期間が不定期(例:給与の支払が毎月でない)	人
d	他から支給される給与から個人住民税が特別徴収されている者(乙欄該当者など)	人
e	専従者給与を支給されている者	人
普通徴収合計人数		人

※ 普通徴収とする場合は、受給者の給与支払報告書の摘要欄に必ず略号(a・b等)を記載してください。
eLTAXや光ディスクなどによる提出の場合は、摘要欄の先頭に略号を記載してください。

なお、乙欄該当者と退職者(予定者含む)は、所定の欄にその旨の記載があれば摘要欄への略号の省略が可能です。

※ 切替理由書(仕切紙)がない場合は、全従業員が特別徴収の対象となります。

※ 育休等で休職される方については、bに記入してください。

★留意点★

- ・ 切替理由書は、普通徴収として取り扱う方(特別徴収ではない人)の給与支払報告書(個人別明細書)の上に付けて提出してください。
- ・ 総括表の普通徴収とする人数と切替理由書の合計人数が一致するかご確認ください。
- ・ 特別徴収の対象とする提出があった場合でも、確認の結果、他の事業所で特別徴収があることが判明した場合には、普通徴収の決定をすることがあります。
- ・ 普通徴収として申し出ても、確認の結果、特別徴収となることがあります。

添付の順番

